

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年1月14日

**【四半期会計期間】** 第24期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

**【会社名】** 株式会社マックハウス

**【英訳名】** MAC HOUSE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白土孝

**【本店の所在の場所】** 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

**【電話番号】** 03 - 3316 - 1911

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 杉浦功四郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

**【電話番号】** 03 - 3316 - 1911

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 杉浦功四郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	28,364	26,699	38,658
経常利益 (百万円)	2,009	975	2,902
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,175	480	2,470
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	14,897	15,915	16,192
総資産額 (百万円)	30,055	28,935	29,849
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.51	31.35	160.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.46	31.32	160.77
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	49.5	55.0	54.2

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.59	2.11

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）における我が国の経済は、いわゆる「アベノミクス」に伴う円安・株高を背景に、生産活動や消費マインドの改善が進んだものの、資産効果による消費は一部にとどまっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

##### 1) 消費環境の状況

カジュアルウェア市場におきましては、消費者マインドは持ち直しつつあるものの、節約志向への意識が依然として強い中、市場競争は激化し、予断を許さない状況であります。

また、天候については、春は寒気の影響により低温となった日が多かった一方、夏は平年より高温となり各地で猛暑となりました。9月から11月上旬にかけても気温が高く、秋冬物の衣料品の消費に影響を及ぼしました。

##### 2) 当社の状況

厳しい消費環境のもと、当社は以下のような施策を実施して、顧客満足度の向上を図り、集客に努めておりますが、天候不順の影響を強く受けたことによる売上機会損失、更に処分期における売価変更増加等により、売上高及び売上総利益ともに計画を下回りました。

##### 商品施策

商品面におきましては、春夏は吸汗速乾、抗菌防臭などの夏機能素材「SA・RA・RI Cool」を使用した商品や、日用品メーカーの衣料用柔軟仕上げ剤の香りがするレディースウェアを発売するなど、話題性のある商品開発を実施し、秋冬は保温効果の蓄熱機能素材「MAC HEAT」を使用した商品を展開して、お客様ニーズに応える品揃えとしました。

尚、当第3四半期累計期間におけるPB及びNPB（ナショナルプライベートブランド）のシェアは前年同期と比較して約9ポイント増の約51%となりました。また、鮮度管理を徹底すべく、持ち越し商品の処分を積極的に進めております。

##### 販売施策

販売促進活動におきましては、昨年好調に推移したナノプラチナコロイド配合の「ナノプラチナデニム」、伸縮性に優れた新感覚デニム「RUN DENIM」や、保温保湿効果に優れたスキニーパンツ「魔法の美脚」のTVCMをそれぞれ放映するとともに、軽量で暖かい「ライトキルトジャケット」を新聞広告掲載いたしました。また、女性をターゲットとした着こなし提案で好評なフリーマガジン「nana STYLE」を引き続き発行しました。更に、シニアをターゲットに、毎月15日・16日を「シルバーデー」として60歳以上のお客様に割引販売を継続実施したほか、モバイル会員様向け特典の配信を継続的に実施し、多数のお客様からの支持を得ました。

##### 出退店施策

出退店につきましては、19店舗の業態変更を含む改装を実施したほか、SC（ショッピングセンター）に29店舗を新規出店いたしました。一方、19店舗の退店により、当第3四半期会計期間末店舗数は486店舗（前年同期比3店舗増加）となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は26,699百万円（前年同四半期比5.9%減）、売上総利益率は前年同四半期比0.7ポイント減（48.0%）、営業利益は900百万円（前年同四半期比52.3%減）、経常利益は975百万円（前年同四半期比51.4%減）、四半期純利益は480百万円（前年同四半期比59.1%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ913百万円減少し、28,935百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ755百万円減少し、21,091百万円となりました。これは主に現金及び預金が3,795百万円減少した一方で、売掛金が958百万円、商品が1,850百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ158百万円減少し、7,843百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が291百万円減少したこと等によるものであります。

### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ635百万円減少し、13,020百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ224百万円減少し、10,451百万円となりました。これは主にファクタリング債務が1,317百万円、未払法人税等が922百万円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,526百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ411百万円減少し、2,568百万円となりました。これは主に長期未払金が192百万円、長期リース資産減損勘定が213百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ277百万円減少し、15,915百万円となりました。

これは主に四半期純利益を480百万円計上した一方で、剰余金の配当766百万円を行ったこと等によるものであり、総資産に占める自己資本比率は55.0%となり前事業年度末に比べ0.8ポイント増となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,317,300	153,173	-
単元未満株式	普通株式 20,338	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	153,173	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	260,000	-	260,000	1.66
計	-	260,000	-	260,000	1.66

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,322	10,526
売掛金	364	1,322
商品	6,541	8,392
前払費用	371	353
繰延税金資産	187	45
その他	60	452
流動資産合計	21,847	21,091
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	162	153
建物附属設備（純額）	862	1,095
構築物（純額）	43	51
車両運搬具（純額）	2	-
工具、器具及び備品（純額）	71	90
リース資産（純額）	-	3
土地	238	238
その他	3	-
有形固定資産合計	1,384	1,633
無形固定資産	113	160
投資その他の資産		
長期前払費用	201	212
敷金及び保証金	5,358	5,066
繰延税金資産	871	757
その他	127	50
貸倒引当金	55	37
投資その他の資産合計	6,503	6,048
固定資産合計	8,001	7,843
資産合計	29,849	28,935



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,302	6,829
ファクタリング債務	2,810	1,492
未払金	537	501
未払法人税等	937	14
未払費用	643	1,218
賞与引当金	111	24
店舗閉鎖損失引当金	15	-
リース資産減損勘定	222	257
資産除去債務	17	12
その他	78	100
流動負債合計	10,676	10,451
固定負債		
長期未払金	274	81
退職給付引当金	1,379	1,415
転貸損失引当金	265	239
長期預り保証金	219	186
長期リース資産減損勘定	248	34
資産除去債務	592	607
その他	0	2
固定負債合計	2,979	2,568
負債合計	13,656	13,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	9,428	9,140
自己株式	163	152
株主資本合計	16,182	15,905
新株予約権	9	9
純資産合計	16,192	15,915
負債純資産合計	29,849	28,935

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	28,364	26,699
売上原価	14,552	13,873
売上総利益	13,812	12,826
販売費及び一般管理費	11,923	11,925
営業利益	1,888	900
営業外収益		
受取利息	16	15
受取家賃	302	279
その他	106	64
営業外収益合計	425	358
営業外費用		
支払利息	3	2
不動産賃貸費用	284	261
転貸損失引当金繰入額	13	-
その他	4	20
営業外費用合計	305	284
経常利益	2,009	975
特別利益		
受取違約金	14	8
店舗閉鎖損失引当金戻入額	18	-
その他	-	0
特別利益合計	32	9
特別損失		
固定資産除却損	18	13
店舗閉鎖損失	23	-
減損損失	3	24
特別損失合計	45	37
税引前四半期純利益	1,996	947
法人税、住民税及び事業税	561	210
法人税等調整額	259	255
法人税等合計	820	466
四半期純利益	1,175	480

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	144百万円	151百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	155	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	153	10.00	平成24年8月31日	平成24年11月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、平成24年4月16日開催の取締役会決議により、平成24年4月17日に自己株式(274,000株)を取得しております。

これにより自己株式が157百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が163百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	459	30.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成25年8月31日	平成25年11月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円51銭	31円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,175	480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,175	480
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,366	15,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円46銭	31円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月10日開催の取締役会において、平成25年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額 306百万円  
1株当たりの金額 20円00銭  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 8日

株式会社マックハウス  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	善孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間	洋一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田	啓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。